

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ
電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

お問い合わせフォームはこちら→
町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2025
6/1 令和7年
No.1474
毎月1・15日発行

その他の配布物

- 中山町タクシー利用助成制度(試行)周知リーフレット
- ほんわ館だより(第153号)
- 中山町青少年育成町民会議だより ひまわり No.36
- 「スポーツ講演会」チラシ

行政相談を

ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談、要望などを広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談は無料・秘密厳守で、予約は不要ですので当日会場へお越しください。

- 日時 6月11日(水)午前10時～正午
- 場所 中央公民館1階 第1研修室
- 相談委員 秋葉秀出男氏
(中山町担当行政相談委員)

奨学金の返還を

支援します

※お申込み・お問い合わせ先

総合政策課まちづくり推進G

☎662・4271

町では、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、「新やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を県と連携して実施します。

「やまがた若者定着枠」

奨学金の貸与を受ける学生の皆さん

が、卒業後に県内に定住・就業した場合に、奨学金の返還を支援します。

- 定員 5名程度

※県内の申請状況により増減します。

- 対象奨学金 日本学生支援機構第一種、第二種奨学金

- 申込期限 6月30日(月)

午後5時(必着)

- 支援額 2万6000円×令和7年4月以降の奨学金貸与月数

(例)4年制大学の場合の最大支援額：124万8000円

※詳しい応募要件や申し込み方法などは町公式ホームページをご覧ください。

後期高齢者医療制度の

資格確認書が届きます

※お問い合わせ先

山形県後期高齢者医療広域連合

☎0237・84・7100

後期高齢者医療制度に加入する皆さんには、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書(桃色)」が届きます。令和7年8月更新の桃色の資格確認書は、7月中に郵送する予定です。「資格確認書」を医療機関・薬局の窓口で提示すると、これまでの被保険者証と同じように医療を受けることができます。

議会を傍聴してみませんか

町議会6月定例会が右記のとおり開催されます。住所・氏名を記入するだけでもなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください(議場内の撮影を行いますので、録画公開されることを了承のうえ、ご入場願います)。なお、会場の席には限りがあります。

手話通訳をご希望の方は、事前に議会事務局へ傍聴の希望日時(午前、午後、終日)をご連絡ください。

【6月定例会日程】(予定)

日 時	本会議内容
6月11日(水) 午前10時～	一般質問
6月12日(木)	休会(常任委員会など)
6月13日(金) 午前10時～	補正予算、条例など

- 場所 役場大会議室

※議会日程表、議案項目、一般質問などは、町公式ホームページの「中山町議会」に掲載しているほか、町の公共施設、一部店舗内にもポスター掲示しますので、併せてご覧ください。

- ※お問い合わせ先 議会事務局

☎662-4370 FAX662-2538

メール gikai@town.nakayama.yamagata.jp

令和7年度

中山町会計年度任用職員を募集します

- 募集職種：部活動指導員
- 職務内容：中学校における部活動の技術指導など
- 募集人数：1名
- 任用期間：任用開始日から令和8年3月31日まで
※任用開始日は任用決定後に調整します。
- 勤務時間：土・日曜日および祝日を含み週3日、1日2～3時間程度
※年間勤務時間210時間以内
- 勤務場所：中山中学校
- 報酬額：時給1,600円(ほか条件により通勤費を支給)
- 応募資格：下記の条件すべてを満たす方
 - ・指導員の職務を行うに必要な熱意と識見を持つ方
 - ・学校教育に関する十分な理解がある方
 - ・20歳以上の方
- 選考方法：書類選考、面接試験(随時実施)
※面接の日時などは、後日、本人に郵送で通知します。
- 申込書類の受付期間および提出先
受付期間：**7月31日(木)まで**にお申し込みください。
※採用人数が定員に達し次第、募集を終了します。
提出先：○直接申し込む場合は、役場総務広報課庶務広報Gへ提出してください。
(土・日曜日、祝日の場合は、役場1階の宿直室警備の係員へお渡しください)
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分
○郵送する場合は、封筒の表に「中山町会計年度任用職員任用申込書在中」と朱書きのうえ、郵送してください(**7月31日必着**)。
※宛先：〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120
中山町役場 総務広報課庶務広報グループ
- 提出書類：「任用申込書」および「履歴書」
※申込書と履歴書は、役場総務広報課、中央公民館で配布しているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます(「履歴書」は、市販のものでも構いません)。
なお、提出された申込書などはお返しできませんのであらかじめご了承ください。

※お問い合わせ先

業務内容など：教育課学校教育G ☎662-5484
お申込み・手続き：総務広報課庶務広報G ☎662-2111

戸籍に氏名の振り仮名が
記載されます

※お問い合わせ先
住民税務課住民G

☎992-25963

国の法改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。

記載される振り仮名についての確認書が全ての世帯に送付されます。確認書の送付時期については、決まり次第お知らせなどお知らせします。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省ホームページでご案内していますので、ご覧ください。

(<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>)



詳細はこちら

熱中症に気をつけましょう

初夏を迎え、これからますます暑い日が多くなります。気温や湿度が高くなるにつれて気を付けたいのが「熱中症」です。熱中症は、適切な予防・対処により防ぐことができます。正しい知識を身に付けて熱中症を防ぎ、夏を元気に過ごしましょう。



【熱中症を予防するには】

- 熱中症を予防するために、次のことに気をつけましょう。
- 暑いときは無理をせず、行動を控え休憩しましょう。
 - エアコンや扇風機などを活用して、温度管理をしましょう。
 - 帽子や涼しい服装で、熱や汗を発散しましょう。
 - こまめに水分と塩分を補給しましょう。

【「涼み処」を開設します】

次の公共施設を、一時的に暑さや日差しから身を守ることができる休憩所（涼み処）として開設します。どなたでも利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。これらの施設は、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を兼ねています。

施設名称	開放居室名称	開放日時(休館日を除く)	受入見込人数	休館日
中央公民館	ロビー	通年・午前9時～午後10時	15名	—
町立図書館 ほんわ館	談話スペース	通年・午前9時～午後7時	15名	月曜日 (休日の場合は翌日)
保健福祉 センター	親子ふれあいホール 交流ホール	通年・午前9時～午後5時	20名	土・日曜日、祝日

【熱中症に関する注意情報について】

熱中症に対する注意情報として、「暑さ指数（WBGT）」を活用した「熱中症警戒情報」・「熱中症特別警戒情報」が運用されています。発表状況は、ニュースや天気予報など多くの手段により知ることができます。

※暑さ指数（WBGT（Wet Bulb Globe Temperature））とは…人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した、「気温」「湿度」「日射・輻射」「風」の要素を基に算出する「熱中症のなりやすさを示す指標」です。

	熱中症警戒情報 (熱中症警戒アラート)	熱中症特別警戒情報 (熱中症特別警戒アラート)
位置づけ	環境省・気象庁が提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。 熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、住民の熱中症予防行動を促す。	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に、環境省が発表する情報。 自助を原則として、個々人が最大限の熱中症予防行動を実践するとともに、共助や公助として、個々人が最大限の熱中症予防行動を実践できるように、国、地方公共団体、事業者などすべての主体において支援することを目的としている。
発表基準	山形県内において暑さ指数が33(予測値)に達する地点がある場合	山形県内全域において暑さ指数が35(予測値)に達する場合

※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

スマホよろず相談所を開催します

下記の日程でスマホよろず相談所を開設します。スマートフォンで分からないこと、お悩みなど、お気軽にご相談ください。

無料

予約不要

6月の開催予定

- 期日 2日(月)・6日(金)・9日(月)・13日(金)・16日(月)・20日(金)・23日(月)・27日(金)
- 時間 午後1時～2時 ●場所 旧情報・物産館^{まる}〇っと
- 講師 ピースデザイン工房 高橋 圭哉氏 ☎070-8903-8141

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2223

防災士資格取得を支援します

防災に関する知識と技術を有する防災活動などの指導的な役割を担う人材を養成し、地域防災力の向上を図ることを目的として、防災士資格取得を支援します。

※防災士とは…「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した方

- 補助対象 下記のいずれにも該当する方
 - ・町内に住所がある方
 - ・防災士資格取得後、自主防災組織、消防団および町と協働して、地域防災力の向上のために活動することができる方
- 支援内容 補助金の対象となる経費および補助金額などは次のとおりです。
※交付申請ができるのは、1回限り

対象経費	補助金額	申請書添付資料	備考
①防災士教本購入費	4,000円	防災士教本購入費領収書の写し	資格試験の合否に関わらず対象
②防災士資格取得試験受験料	3,000円	防災士資格取得試験受験料領収書の写し	
③防災士認証登録料	5,000円	防災士認証状または防災士証の写し	資格試験に合格し防災士認証登録を行った場合に対象

- 申請方法 補助金の申請は、補助対象資格試験を受験した日から起算して3か月以内に下記の書類を提出してください。申請書は町公式ホームページからダウンロードできるほか、問い合わせ先で配布しています。

提出書類	備考
(共通) 中山町防災士養成事業補助金交付申請書兼請求書	申請内容に応じて添付が必要
①防災士教本購入費領収書の写し	
②防災士資格取得試験受験料領収書の写し	
③防災士認証状または防災士証の写し	

※申請・お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

- 蚊の幼虫であるボウフラは水溜まりで発生します。スミラブ発泡錠剤は幼虫の脱皮を阻害し、成虫にさせないという薬剤で、雨水枡の中などの少量の水に1錠投入するだけで約1か月間効果があります。水量1㎡に対して2〜4gを目安にしてください。
- 補助対象 スミラブ発泡錠剤(シマ蚊対策剤) 1袋50錠入り(1錠1g) : 1000円
- 補助金額 町で2分の1の補助を行いますので、個人負担金は1袋500円です。
- 申込方法 住民税務課(役場1階④窓口)に申し込んでください(薬剤は代金と引き換えになります)。
- 受付期間 6月2日(月)〜7月31日(木) 午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)(火曜日は午後7時まで受け付け可能ですが、この場合は事前にご連絡ください)

**シマ蚊対策薬剤の
購入申込受付について**

※お申込み・お問い合わせ先
中山町衛生組合連合会事務局
(住民税務課住民G)
☎662・2113

身・親 医療証更新の手続きをお忘れなく！

現在お持ちの(身)重度心身障がい(児)者医療証と(親)親子すこやか医療証の有効期限は、6月30日です。7月1日から新しい医療証になりますので、引き続き交付要件に該当すると思われる方は更新の手続きを行ってください。

※所得判定を行うため、令和6年の所得についてまだ申告をしていない方は事前に申告を行う必要があります。

- 申請期間 6月24日(火)～30日(月) 午前8時30分～午後5時15分
※この期間のうち、6月24日(火)は、更新の手続きのみ午後7時まで窓口を延長します(ただし、前年所得未申告の方はお手続きできません)。
- 申請場所 役場住民税務課 ③番窓口
- 制度内容 医療費について自己負担の全部または一部を助成(入院時の食事代などや健康保険が適用されないものは対象外)
- 交付要件 下記のとおり

(身) 重度心身障がい(児)者医療証

下記のいずれかに該当する方が対象になります。

- 身体障害者手帳1級または2級 ■療育手帳A ■精神障害者保健福祉手帳1級
- 公的年金障害等級1級の障害基礎年金の受給権がある ■特別児童扶養手当1級程度

※ただし、下記の場合は対象となりません。

- ・対象者本人の令和7年度町民税所得割額が23万5,000円以上の場合
- ・生活保護を受けている場合

(親) 親子すこやか医療証

下記のいずれかに該当する方が対象になります。

- 配偶者のいない方などで、就労などにより一定の収入を得て18歳以下の児童を扶養している方とその児童
- 両親のいない18歳以下の児童

※ただし、下記の場合は対象となりません。

- ・令和6年の所得に所得税が課されていた場合
- ・小学校3年生以下
- ・生活保護を受けている場合

【注】町民税および所得税の計算について

19歳未満の扶養親族がいる場合、扶養控除の額は税制改正による一部廃止前の額により計算します。

- 申請に必要なもの
 - ・現在お持ちの医療証 ・印鑑(認印可)
 - ・該当者が加入する健康保険の資格が分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせ、保険証のいずれか。(親)の方は親と子全員のもの)
 - ・障がいの程度を確認できるもの(身)のみ
(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、日本年金機構から送付された障害年金の年金額改定通知書(はがき)など)
 - ・特別な事由により就労が困難な場合の証明書類など(親)で扶養者が就労していない場合)
- ※郵送での申請も可能です。不明な点はお問い合わせください。

◎医療証の更新・新規交付について

- ・所得税の課税状況などにより、年度ごとに受給該当者を認定しますので、該当にならない場合があります。
- ・新規交付申請は、年間をとおして随時受け付けています(適用は申請月の初日からです)。交付要件に該当すると思われる方は、必要なものをお持ちのうえ、申請してください。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2252

不妊治療費の助成について

町では、妊娠を希望する夫婦の後押しとなるよう、少子化対策の一環として、不妊治療費の一部助成を行っています。

●助成対象 次の要件をすべて満たす方

- ・助成金の交付を申請するときにおいて、夫婦（事実婚関係にある者を含む）のうち、いずれか一方または両方が町内に住所があること。ただし、町内に住所がない方のみが治療を受けた場合は助成の対象としない。
- ・申請する不妊治療について、他の市区町村で同様の助成を受けていないこと。

●助成対象となる治療等および助成額

助成対象となる治療等※1	1回※2あたりの助成金の額
治療開始時の女性の年齢が43歳未満で公的医療保険適用となる生殖補助医療および併用して実施する不妊治療に係る先進医療	本人負担額に対し10万円を上限に助成（山形県不妊治療費助成事業および高額療養費・付加給付金を控除した額）
治療開始時の女性の年齢が40歳以上43歳未満で、公的医療保険適用の上限回数を超えたために保険適用外となった生殖補助医療（通算3回まで）	本人負担額に対し10万円を上限に助成（高額療養費・付加給付金を控除した額）

※1 入院時食事療養費、差額ベッド代、文書料などの不妊治療に直接関係のない費用は助成対象外です。

※2 体外受精または顕微授精により1回の胚移植まで至ったもの、または採卵を試みた段階以降に医師の判断により中止したものを1回とみなします（保険診療回数の考え方と同じ）。

●申請方法 町公式ホームページを参照するか、お問い合わせください。

※申請・お問い合わせ先 健康福祉課子育て支援G ☎662-2705

村山保健所 妊娠・出産・不妊等についての健康相談のお知らせ

村山保健所では、妊娠・出産・不妊などの悩みについて電話や面接による個別相談を行っています。性別を問わず思春期・妊娠・出産・不妊・更年期など、心身の健康に関する相談に助産師(不妊症看護認定看護師)が応じます。相談は無料です。

●相談日 毎月第2木曜日 午後3～4時<予約制>

●申込方法 相談日前日の午前11時までに、下記へ電話でお申し込みください。

※保健師による相談は随時受け付けています。

※お申込み・お問い合わせ先 村山保健所 こども家庭支援課 ☎627-1203

町の障がい者相談員について

下記の方が障がい者相談員として町から委嘱されています。障がい者相談員は、障がいがある方またはそのご家族からの相談に応じ、助言を行います。

日常生活での困りごとなど、お気軽にご相談ください。

身体障がい者相談員	工藤 ^{まつこ} 松子氏 (達磨寺1)
	工藤 ^{きぬこ} 絹子氏 (岡3)
知的障がい者相談員	高橋 ^{いくこ} 郁子氏 (西小路)

ご相談の際はご連絡ください。

※お問い合わせ先 健康福祉課福祉介護G ☎662-2673

令和7年度 風しん抗体検査・予防接種費用助成について

次世代の「先天性風しん症候群」予防のために、要件を満たす方に対して風しん抗体検査・予防接種費用を助成します。助成を受けるためには、事前に町への申請が必要です。

●助成対象

風しん抗体検査

申請日・検査日において町に住民票があり、次のいずれかに該当する方。ただし、過去に妊婦健診などで風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんにかかった方および予防接種を2回実施した方を除きます。

- ①妊娠を希望している**30～50歳（令和7年4月1日時点）**の女性（妊娠中の方および妊娠している可能性のある方を除く）
- ②妊娠を希望している**30～50歳（令和7年4月1日時点）**の女性（抗体価がH I抗体換算で16を超える方、過去に風しんにかかった方および予防接種を2回受けた方を除く）の夫および同居家族
- ③妊婦（抗体価がH I抗体換算で16以下である方または妊婦健診結果判明前の方に限る）の夫および同居家族

風しん予防接種

接種日において町に住民票があり、上記抗体検査を受けて低抗体価であった方。

- 助成額 風しん抗体検査：全額 風しん予防接種：5,000円
- 申請方法 申請先へ申請し、受診券の交付を受けてください。
- 持ち物 助成を受ける方本人の母子手帳、お子さんがいる方はお子さんの母子手帳
加えて上記②の方は妻または同居する女性の母子手帳、上記③の方は胎児の母子手帳
- 申請期限 **令和8年2月27日(金)**
- 受診期限 **令和8年3月31日(火)**（医療機関の開院日に限る）
- 医療機関 服部内科胃腸科医院・秋葉医院・中山診療所・安藤医院

※申請・お問い合わせ先 **健康福祉課健康づくりG ☎662-2836**

児童手当の振り込みの お知らせについて

※お問い合わせ先

健康福祉課子育て支援G

☎662-2705

児童手当（4、5月分）を、6月10日（火）中に指定の口座に振り込みます。金融機関によって振込時間が変わるため、翌日まで振り込みが確認できない場合は、お問い合わせください。

前回支給日（4月10日）から指定の口座の名義などが変わっている方は、振り込みができなくなる場合がありますので、至急ご連絡ください。

『子どもの困りごと相談会』の 開催について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護G

☎662-2673

お子さんのこんなことでお困りではありませんか？

- ・お友だちとトラブルが多い。
- ・特定の教科ができない。
- ・時間を考えて行動ができない。
- ・いつも一人で同じ遊びを繰り返ししている。

このようなお悩みに町の専門の相談員が応じます。

※18歳以上の知的障がいをお持ちの方、

またはそのご家族の悩みの相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●日時 **6月19日(木)**

午前9時～午後4時(予約制)

※2か月に1度開催します。(偶数月)

●場所 **保健福祉センター**

※個室を準備しています。

●対象

・小学生以上のお子さんのことで困りごとがある方

・知的障がいをお持ちの方またはそのご家族

●申込方法 **6月16日(月)までに、町**

公式LINEアカウントを友だち登録後、「子育て」タブ「手続き・届け出」を選択し、「アンケート・申請」、「子どもの困りごと相談会」からお申し込みください。

※別日の相談やご自宅への訪問も可能です。ご希望される場合はお問い合わせください。



友だち登録はこちら

「歯と口の健康週間」のお知らせ

6月4日(水)から10日(火)までは「歯と口の健康週間」です。

令和7年度標語：歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり

歯を失う原因の第一位は歯周病ですが、日本人の約8割が歯周病にかかっていると言われています。歯周病が進行すると歯ぐきが赤く腫れ、歯がぐらぐらするなどの症状が起こり、最終的には歯が抜けてしまいます。むし歯・歯周病予防のためにも、毎日の歯みがきなどのセルフケアに加え、定期的にかかりつけの歯科医院などで歯科検診を受けましょう。

町では、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳※の方を対象に、「歯周疾患検診」を実施しています。対象年齢に該当し、受診を希望する方で申し込みをしていない場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。2月に実施した健康診断世帯調査にて申し込みをされた方には、7月中に問診票を送付します。※令和8年3月31日時点の年齢です。

【令和7年度 歯周疾患検診】

山形県歯科医師会に所属している歯科医院にて、お口の中の状態の検診と、歯科健康相談を行います。

- 実施期間 8月1日(金)～12月31日(水)
- 検診料金 1,300円(予定)



※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

中山町木造住宅耐震診断士派遣事業の申請を受け付けています

地震に対する木造住宅等の安全性の確保と向上を図るための「中山町木造住宅耐震診断士派遣事業」について申請を受け付けています。

申請の受付は先着順とし、受付件数はおおむね3件で予算に達し次第受付終了となります。事業の概要については下記のとおりです。

●派遣の対象となる住宅等は町内に所在し、下記に掲げる要件の全てに該当する方となります。

- ①申請者は住宅所有者の方（住宅が共有に係るものである場合は代表者1名）
- ②平成12年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または木造併用住宅
- ③在来軸組み工法で、階数が2以下であること。

●耐震診断に要する本人負担額（消費税込み）

- ①1棟床面積100㎡未満 床面積㎡に150円を乗じた額
- ②1棟床面積100㎡以上 15,000円（上限）

※診断に要する本人負担額は、山形県建築士会山形支部の指定口座へ振り込んでいただきます。振込の際の手数料は申込者の負担となります（1棟あたり203,500円のうち、本人負担額は15,000円です。残りの188,500円を町と国が負担します）。

※住宅等の図面が無い場合、別途図面作成が必要となります。図面作成に要する費用は申込者の負担となります。

※診断士は、山形県建築士会山形支部に登録された木造住宅耐震診断調査の資格を持つ者で、中山町木造住宅耐震診断士名簿に登録されている診断士です。

※診断士派遣決定後、所有者の方に立ち会っていただき、耐震診断士が現地調査および図面により木造住宅の地震に対する安全性を評価します。基準強度にするための耐震補強計画や補強工事費の概算額もお知らせします。

※お申込み・お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

オレンジカフェ 「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G

☎662・2456

●日時 6月25日(水)

午前10時～11時30分

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●内容

◎ミニ講話「夏が始まる前に…」

本格的な夏が始まる前に、気を付けたことについてお伝えします。

◎フリータイム

参加者の方と自由に話したり、活動したり、相談したりできる時間です。飲み物を飲みながら交流を楽しんでみませんか？

●対象 認知症の方やご家族、認知症に関心のある方どなたでも

●参加費 無料

●申込締切 6月18日(水)

※予約優先ですが当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

中山町くらし応援商品券 を配布します

※お問い合わせ先

産業振興課商工観光G

☎662・2114

町民の皆様の生活支援と町内経済活性化のため、町内店舗で使用できる「中山町くらし応援商品券」を左記のとおり配布します。

●対象 4月30日時点の町内全世帯

●配布内容 世帯員1人あたり商品券5000円分

※商品券の詳細や対象店舗などは、商品券に同封されるチラシか町公式ホームページをご覧ください。

●配布方法 6月上旬から月末にかけて世帯主宛てに「ゆうパック」でお送りします。

●使用期間 7月1日(火)～

8月31日(日)

※4月30日までの住民登録情報を基にしています。宛名などに行き違いなどありましたら、ご容赦ください。



詳細はこちら

「なかやま未来塾」の 講師を募集します

※お申込み・お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662・5435
FAX 662・5440

町では、中学生を対象に、学習習慣や基礎学力の定着を目的に、学習の場を提供する「なかやま未来塾」を実施しています。今年度は、6月18日(水)に開塾し、3月までの間、次の日程で実施する予定です。つきましては、講師を募集します。

●日時

▼原則毎週水曜日：午後3時45分～5時45分

▼原則第3土曜日：午後1時30分～3時30分

●特別開塾(夏季・冬季・春季)
▼7月26日(土)・28日(月)・29日(火)午後1時30分～3時30分

▼12月24日(水)・26日(金)午後1時30分～3時30分

▼令和8年3月20日(金)・21日(土)午後1時30分～3時30分

※毎回でなく、ご都合のよい日だけでも可能です。

●場所 中央公民館

●対象 町内在住の高校生以上の方

●指導内容 自主学習時の質問に説明

したり、アドバイスしたりします。

●申込方法 中央公民館で配布している応募用紙に必要事項を記入のうえ、6月10日(火)までに郵送・FAX持参のいずれかで応募してください。

※郵送先 〒990・0401 中山町大字長崎6010番地

※後日、生徒たちへのサポートの仕方などについて打ち合わせさせていただきます。

中山町青少年育成町民会議 講演会のご案内

※お問い合わせ先

町青少年育成町民会議事務局

☎662・2235

●日時 6月7日(土)

午前11時～11時45分

●場所 中央公民館大ホール

●講師 東北芸術工科大学 デザイン工学部企画構想学科 田澤紘子 氏

●演題「中山町の未来に関わる若者たちの視点」

●参加費 無料

●申込方法 申し込み不要です。どなたでもご参加ください。

令和7年度狩猟免許試験および狩猟免許取得希望者講習会の日程などについて

○狩猟免許試験について

狩猟は、自然の中で野生の鳥獣と出会い、それらを捕まえる営みで、趣味や農作物などの被害対策として行われます。その狩猟を行うために必要となる狩猟免許を取得するための試験を、下記のとおり実施します。

- 期 日 9月13日(土)・14日(日)
- 場 所 山形県庁
- 受付期間 8月4日(月)～18日(月)

※試験の詳細は、山形県ホームページ「狩猟に関すること」に掲載しています。

新規で狩猟免許取得を目指す方への町の補助金もありますので、ご活用ください。



詳細はこちら

※お問い合わせ先 山形県環境エネルギー部みどり自然課 ☎630-3404

○狩猟免許取得希望者講習会について

新たに免許を取りたい方に向けた狩猟免許取得希望者講習会が開催されます。

- 期 日 ①7月26日(土) ②8月5日(火)
- 場 所 山形ビッグウイング
- 受付期限 ①7月16日(水) ②7月25日(金)

※お申込み・お問い合わせ先 一般社団法人 山形県猟友会 ☎665-0382

心配ごと相談所を

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。

●日時 6月11日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

※電話での相談も受け付けます。

●その他団体等のお知らせ

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

〔中山町わくわく花笠隊参加者募集〕

- ①わくわくフェスティバル実行委員会 工藤トシ子(☎080・1654・2206) ②8月5日～7日のいずれか(6日の予定)集合:午後3時・解散午後9時過ぎ ③中央公民館 ④今年の8月に開催される山形の夏のイベント「花笠まつり」に今年も中山町わくわく花笠隊が参加を予定しています。町民の方と一緒に参加を希望する方を募集します。
- ⑤小学生から高校生、保護者、一般の

- 方 ⑥1名1000円 ⑦6月21日(土)まで①へお申し込みください。
- ⑧6月から7月にかけて5回程度練習します。正調女踊りでの参加です。子どもたちは実行委員会で準備したハッピーで参加予定ですが、浴衣で参加希望の方は実行委員会で購入の浴衣と帯を貸し出します。ただし、着付け用小物や花笠草履などの準備が必要です。また花笠隊のサポートなどお手伝いいただける保護者や一般の方々のボランティアを募集しています。

〔2025年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ〕

- ①仙台国税局人事第二課試験研修係(☎022・263・1111 内線3236) / 人事院東北事務局(☎022・221・2022) ②第1次試験日 9月7日(日) ④仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか? ⑤(1)令和7年4月1日において高校または中等教育学校を卒業後3年を経過していない者および令和8年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの者 (2)人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

⑦受験申し込みはインターネット申し込みとします。国家公務員試験採用情報 NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>)から6月13日(金)から25日(水)の間にお申し込みください。

『やまがた縁結びたい』による

結婚相談会の開催

- ①やまがたハッピーサポートセンター(☎687・1972) ②6月8日(日)・15日(日)・23日(月)・29日(日)午後1時30分～4時30分(1組45分程度) ③文翔館(山形市)
- ④結婚を希望する方またはそのご家族を対象に、婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催します。 ⑤結婚を希望する方またはそのご家族(予約制) ⑥無料 ⑦開催前の木曜日まで①へ
- ⑧県登録ボランティア仲人『やまがた縁結びたい』募集中。詳しくは『やまがた縁結びたい』のホームページをご覧ください。

【地域食堂 おかえりのお知らせ】

- ①NPO法人 柏倉家文化村(☎666・3900) ②6月21日(土)、7月5日(土)午前10時～午後3時 ③みんなの居場所 岡縁里(岡17) ④大人も子どもも、みんなで作ってみんなで食べる食堂です。調理・配膳・片付けなどできる範囲でご協力をお願いします。 ⑤どなたで

も・先着20名程度 ⑥2000円 ⑦開催日の3日前(水曜日)までに、①へ電話か岡縁里公式LINEにてお申し込みください。 ⑧詳細は岡縁里ホームページでご確認ください。食材の寄付、ボランティアの協力もお待ちしております。



詳細はこちら

【行政書士・社労士会 合同無料相談会

を開催します】

- ①山形県社会保険労務士会(☎631・2959) ②6月14日(土)午前9時～午後1時(最終受付は正午) ③山交ビル7階 ヤマコーホール会議室 ④行政書士と社労士と一緒にご相談をお伺いします。相談内容:相続・遺族、外国人の生活・雇用・在留資格、労働問題、年金などについて ⑦①まで事前予約をお願いします。

ながさき幼稚園「ひよこの会」のご案内

ながさき幼稚園では子育てひろばを開催し、年間を通して楽しい遊びをしています。ぜひご来園ください。

ながさき幼稚園のホームページの事前予約入力フォームをご活用ください。予約なしでも大丈夫です。参加希望の方は、風邪の症状、発熱などが無いことを確認し、ご来園ください。

6月4日(水)
ひよこの会

- 時間 午前10時30分～11時30分
- 場所 ながさき幼稚園 なかよしひろば
- 内容 幼稚園の先生と遊びましょう
- 持ち物 水分補給用の飲み物

お気軽に、ぜひお越しください

※お問い合わせ先 学校法人長崎児玉学園ながさき幼稚園 ☎662-2345

水道メーターの交換を実施します

計量法に基づく検定期間が満了する水道メーターの交換を実施します。実施期間中は、受託事業者が宅地内(メーターと止水栓など)へ立ち入って作業を行いますのでご協力をお願いします。

- 実施期間 6月20日(金)～7月15日(火)
- 実施地区 最上川中部水道企業団の給水区域
 - ◆個々に、メーター取り付け年が異なりますので、該当するご家庭のみの作業となります。
 - ◆交換作業前に、日程などの書いてある『お知らせ』で通知します。
- 費用 交換費用の個人負担はありません。メーター以外の給水装置の故障などによりメーター交換ができない場合は、該当物の交換費用が発生する場合があります。

※施工業者およびお問い合わせ先 最上川中部水道企業団工事指定店組合
組合長 (株)日下部工務所 ☎644-6121

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

健康福祉課 子育て支援G ☎ 662-2705

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談 (健康づくりG)	6/10(火) 10:30~11:30	保健福祉 センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
乳がん・ 子宮頸がん・ 骨粗しょう症検診 (健康づくりG)	6/11(水) 会場へ直接行く方は 13:30まで お越しください	保健福祉 センター	会場:寒河江市西村山郡医師会総合健診センター 梅ヶ枝町地区で下記に該当する方(申し込まなかった方で希望する場合は、総合健診センター(☎ 0237-84-0851)にご連絡ください)。 ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性 ・乳がん検診 40歳以上の女性 ・骨粗しょう症検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性 ●持ち物 問診票、検診料金、マイナ保険証など ◆詳しくは、「令和7年度中山町女性のための単独検診のご案内」をご覧ください(申し込まれた方に送付しています)。 ※送迎バス時刻 旧勤労文化センター 12:45
幼児発達相談 【予約制】 (子育て支援G)	6/23(月) (午後)	保健福祉 センター	お子さんの発達に関する相談を行います。希望する方はご連絡ください。

6月の日曜当番医 午前9時~正午

6月8日	中山診療所	☎662-5011	6月22日	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
------	-------	-----------	-------	-----------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。子育て支援Gへお電話でお問い合わせください。

- 受付時間 午前8時30分~午後4時(土・日曜日、祝日を除く)
- 所要時間 30分~1時間程度
- 場所 保健福祉センター
- 持ち物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー(口座番号のページ)

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
- 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください(接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください)。

※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

「禁煙週間」のお知らせ



5月31日は世界保健機関(WHO)で定める「世界禁煙デー」です。それに伴い、厚生労働省では5月31日(土)~6月6日(金)までを「禁煙週間」としています。

禁煙週間のテーマ:受動喫煙のない社会を目指して ~私たちができることをみんなで考えよう~

たばこを吸っていないのに、たばこの煙を吸わされてしまうのが受動喫煙です。受動喫煙で吸わされるたばこの有害物質は、たばこを吸う人に比べれば少量ですが、健康に大きな影響を与えることが明らかになっています。受動喫煙によってリスクが高まる病気としては、肺がん、虚血性心疾患(心筋梗塞、狭心症)、脳卒中、乳幼児突然死症候群が挙げられます。この4疾患について、受動喫煙が原因で死亡した人数は年間約1万5,000人と推計されています。

望まない受動喫煙による健康影響をより一層なくすために、健康増進法が改正され2020年4月から全面施行されました。家庭や屋外の喫煙に対して罰則規定はありませんが、受動喫煙を防ぐことが国民の配慮義務とされています。受動喫煙を減らすための根本的な対策は たばこを吸っている人が禁煙することですが、法律で定められた公的な施設はもちろん、家の中や自動車内でも望まない受動喫煙が起こらないように配慮が必要です。

子どもや患者などが集まる場所や近くにいる場所では、喫煙を控えましょう!

(厚生労働省「スマート・ライフ・プロジェクト」ホームページより引用)

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836



まちのカレンダー

6月

…町関係
 …教育委員会関係
 …保健関係
 …子育て支援センター関係
…なかやま健康くらぶ関係
…その他
(スマホ)…スマホよろず相談所 (旧情報・物産館^{まる}〇っとにて午後1時～2時、予約不要)

1日	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (総合体育館)	15日	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (中央公民館)
2月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税 (第1期) 納期限 <small>(スマホ)</small>	16月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input type="checkbox"/> ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 人間ドック <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援センター休館日 <small>(スマホ)</small>
3火	<input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> ことばの相談 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	17火	<input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス (総合体育館)
4水	<input checked="" type="checkbox"/> 5歳児健診 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (総合体育館) <small>雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類</small>	18水	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (総合体育館) <small>雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類</small>
5木	<input checked="" type="checkbox"/> じいじ・ばあばの日	19木	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの困りごと相談会 <input checked="" type="checkbox"/> ★赤ちゃんとママの日
6金	<small>(スマホ)</small> <small>粗大ごみ (申込制)</small>	20金	<small>(スマホ)</small> <small>粗大ごみ (申込制)</small>
7土		21土	<input type="checkbox"/> ほんわ館おはなし会
8日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (総合体育館) <small>中山診療所 662-5011 9時～12時</small>	22日	<input type="checkbox"/> 部活動改革のための スポーツ講演会 (中央公民館) <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (中央公民館) <small>服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時</small>
9月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 人間ドック <small>(スマホ)</small>	23月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 幼児発達相談 <small>(スマホ)</small>
10火	<input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> ★発育測定と保健師の話 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	24火	<input checked="" type="checkbox"/> 育児相談 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> ★育児講座「リラックス&リフレッシュヨガ」 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス (総合体育館)
11水	<input checked="" type="checkbox"/> 町議会6月定例会 (~13日まで) <input checked="" type="checkbox"/> 行政相談 <input type="checkbox"/> 心配ごと相談 <input checked="" type="checkbox"/> 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 <input checked="" type="checkbox"/> ★ふれあい広場 (作ってみようの日) <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (総合体育館) <small>雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類</small>	25水	<input type="checkbox"/> 法律相談所 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児健診 <input checked="" type="checkbox"/> ★ふれあい広場 (誕生会) <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (総合体育館) <small>雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類</small>
12木		26木	<input checked="" type="checkbox"/> 人間ドック
13金	<small>(スマホ)</small> <small>スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ</small>	27金	<small>(スマホ)</small>
14土	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援センター開館日 <small>古紙類回収 (雑誌・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)</small>	28土	<input type="checkbox"/> 柏倉九左衛門家紅花まつり (~29日まで) <small>古紙類回収 (雑誌・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)</small>
		29日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス (中央公民館)
		30月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> 町県民税 (第1期) 納期限 <input checked="" type="checkbox"/> 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	6月13日(金) 6月27日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	6月9日(月) 6月23日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)